

## 平成 30 年度 第 1 回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 29 日(金)14 時 00 分～15 時 40 分
2. 開催場所 加賀市役所別館 3 階 302 会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 12 名出席  
上木敏子、尾島恭子、金津美紀、河上幸介、新保綾子、西田晴美、  
西山佳孝、堀口康純、俣本佐織、南出利之、宮下和彦、宮永都  
〈委任状提出委員〉(50 音順) 2 名  
山井紘寿、横山貴美子  
〈事務局職員〉  
代工市民生活部長、奥村地域づくり推進課長、  
出渕男女共同参画係長
4. 傍聴者 なし
5. 議事概要 会長、副会長選出  
部会設置と部会員選出  
平成 29 年度 男女共同参画推進状況報告について  
平成 30 年度 男女共同参画推進事業計画について  
平成 30 年度 市の審議会等における女性の登用状況について
6. 開 会  
市 長 挨拶、委嘱状交付  
各 委 員 各委員自己紹介  
事 務 局 事務局紹介、資料の確認  
審議会の役割、運営について説明  
議事録の確認、公開について説明  
本日は 15 名中 12 名の出席があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき  
審議会が成立していることを報告。  
事 務 局 議事(1)「会長の選出」について  
加賀市男女共同参画審議会規則第 2 条に基づき、会長を選出したい。事  
務局としては、長年にわたり本市の男女共同参画審議会委員を務めてく  
ださっている学識経験者を、前任期に引き続いて会長に選出してはと考  
える。他に自薦、推薦があれば、受け付けるがいかがか。

一 同 <異議なし> <拍手にて承認>

事務局 会長が選出、承認された。新会長は、会長席へご移動を。

会 長 <会長席へ移動>

事務局 議事(2)「副会長の選出」について  
審議会規則第2条4項により、会長から副会長のご指名を。

会 長 加賀商工会議所からご推薦の委員に、前任期に引き続いて副会長をお願いしたい。

事務局 会長から、副会長の指名があった。よければ拍手でご承認を。

一 同 <拍手にて承認>

事務局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願いする。

会 長 議事(3)「苦情処理部会の設置と部会員の選出」について、事務局から説明を。

事務局 市男女共同参画推進条例第12条に、「市の男女共同参画の施策に対して市民から苦情や相談の申し出があった場合は、適切な措置を講ずるよう努める」とある。部会員は例年通り3名程度で、事案があったときのみ開催する。近年、開催した実績はないが、部会の設置をお願いしたい。

会 長 苦情処理部会を設置しようと思うが、いかがか。

一 同 <異議なし>

会 長 では、苦情処理部会を設置する。苦情処理部会は、性別に起因する差別的な取扱等による相談に関することも扱うことから、市顧問弁護士の委員、人権擁護委員の委員、学識経験者の委員の3名で構成することとしたい。辞退、自薦も受け付けるが、いかがか。

一 同 <異議なし>

会 長 では、この3名に苦情処理部会の委員をお願いしたい。  
続いて、議事(5)「平成29年度男女共同参画に関する施策の推進状況について」、事務局から説明を。

事務局 <男女共同参画に関する施策の推進状況報告書に基づき説明>

会 長 報告書の内容や、ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問はないか。

委 員 報告書2ページに、法律相談や総合相談の相談件数が明記されているが、このうち、男女共同参画に関する相談は何件あったのか。

- 事務局 他課が担当する事業であるため、内数として男女共同参画に関する相談がどのくらいあったのか、即答できない。調べれば分かるものなのか、今後、内数として別にカウントすることが可能なのかも含め、担当課に確認してみる。
- 委員 他にも、かもまる講座など、市全体的な事業の実績について記されているが、その中で男女共同参画に関するものがどのくらいあったのか、この報告書では分かりづらい。
- 事務局 ご指摘のとおりだが、かもまる講座について言えば、男女共同参画に関する講座メニューの出前要請はなかった。しかし、実績をゼロにすると、かもまる講座そのものの要請がなかったようにも受け取られかねない。この報告書は、加賀市男女共同参画プランに掲載されている、目標を達成するための具体的な「83の施策」について、その施策に該当する「156の事業」の実績を明記することとしている。156の全事業を男女共同参画係が担当している訳ではないため、中には直接関係がないような事業も含まれるが、間接的なものも含め、市男女共同参画プランに掲げている事業について報告することとしているので、ご理解いただきたい。
- 会長 男女共同参画という意味合い自体が幅広く、「人間としての生き方」や、「個人の生活」という要素も含まれてくるので、境界線を引くのがなかなか難しいのも事実。だからといって何でもかんでも盛り込むと分かりづらくなるので、可能な範囲で、男女共同参画に関するものの内容について記載していくことをお願いしたい。
- 事務局 担当課とも相談しながら、可能な限りそのように対応していきたい。
- 会長 その他にご意見はないか。なければ、この内容を認め、市のホームページで公表してよいか。
- 一同 <異議なし>
- 会長 ご異議なしということで、平成29年度加賀市男女共同参画に関する施策の推進状況報告書については、内容及び市ホームページでの公表が承認された。
- 会長 次に、議事(5)「平成30年度男女共同参画推進事業計画について」、事務局から説明を。
- 事務局 <事業計画について説明>

- 会 長 ただいまの事業計画の説明についてご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 男女共同参画週間における事業とは、どんなことをしているのか。
- 事 務 局 例年、6月23日から本日の29日までが男女共同参画週間となっている。中央図書館と山中図書館で、男女共同参画に関する児童書から一般書までの関連図書コーナーを設置するとともに、啓発パンフレットを配布した。また、おはなし会で、男女共同参画をテーマとした紙芝居や絵本の読み聞かせを行った。市内3温泉の総湯に協力をお願いし、参画週間のポスターを掲示した。
- 委 員 地域で男女が共に活動できるための取り組みの中で、市内21地区に積極的な女性登用を呼び掛けるというが、具体的にはどのようなことを行うのか。また、現在の登用状況はどうか。
- 事 務 局 市内21地区への呼びかけについては、次年度の役員を決め始めるのが12月頃からなので、それに先駆け、11月中に区長を通じ、女性登用を呼び掛けるチラシを約2,500部作成し、各戸回覧してもらっている。女性登用の状況については、この後の議事(6)でご報告させていただく。
- 委 員 事業所向けのパンフレットを作成するとあるが、ホームページを見ると国でも作成しているようだ。市でも作成するとなると、まず事務局案としてパンフレットのたたき台が審議会で示されることになるのか。
- 事 務 局 おっしゃるとおり、国や県でも類似のパンフレットを作成していたり、作成予定があったりするかもしれないので、その辺りは確認する。使えるようなら、国や県のパンフレットを活用したい。もし、市オリジナルのパンフを作成するとなれば、必ず審議会でご意見をお聞きする。
- 委 員 女性団体への活動支援とあるが、具体的にはどのようなことを行っているのか。
- 事 務 局 それぞれの団体が行っている事業に対し、資金的な助成を行っている。また、各団体が、市外で開催される研修や催し等に参加される場合、必要に応じて市のマイクロバスを出し、職員が同行するという支援をしている。今年は10月12日から14日の3日間、金沢で日本女性会議という全国大会が開催されるので、女性団体へも呼びかけ、なるべく多くの人数で参加することで大会を盛り上げていきたい。
- 委 員 初めて男女共同参画審議会の委員になり、委員としてもっと男女共同参

- 画を知らないといけないと思っている。どういう分野で男女共同参画が進んでいないのか、現状を分かりやすく数値で知ることができないか。
- 事務局 市では5年毎に市民向けに市民意識調査、事業所向けに事業所実態調査を行い、男女共同参画に関する調査を行っている。市のホームページでも公表しているが、委員の皆様には直近の調査報告書のダイジェスト版を事前にお届けした。それをご覧になると、市の現状が分かると思う。
- 会長 恐らく、委員になって初めて、このような調査が行われていることを知った方が多いと思われる。委員の皆様には、市の現状を知った上で、それぞれの所属団体や組織、そして地域や家庭などの持ち場に戻った時に、少しでも男女共同参画が広がっていくようご協力をお願いしたい。
- 会長 他にご意見はないか。ないようなら、今年度は、この事業計画に沿って進めてもらいたい。次に、議事(6)「市の審議会等における女性の登用状況について」、事務局から説明を。
- 事務局 <平成30年度 市の審議会等における女性の登用状況について説明>
- 会長 ただいまの説明にご意見、ご質問等はないか。
- 委員 町内会における女性役員の役職とはどんなものか。恐らく、婦人会や保健推進員、婦人防火クラブ等の役員を言うのではないかとと思われるが。
- 事務局 おっしゃる通り。町内会によって役員の基準や役職名は違うが、会長、副会長、会計など、いわゆる三役と呼ばれる役は、ほとんどが男性だ。
- 会長 実際には、女性登用を呼び掛けるチラシを作成して回覧しても、結果が出ていないということ。登用率を上げるための具体的な提案はないか。
- 委員 例えば、三役の仕事を具体的に挙げ、慣例的にやってきたことを見直し、仕事のスリム化や振り分けをしてはどうか。負担軽減や明確化することで、「それならできる」という人もいるかもしれない。また、モデル地区においては、三役のうち、どれか一つを女性が担うというふうにしてはいかがか。どうせやらなければならないなら先にやる、という女性が出てくるのでは。「やって」とただお願いするだけでは進まない。
- 委員 町内会に女性登用を呼び掛ける時、法に基づくものではないので、行政は自治組織に強制できない。なので、防災の観点から、炊き出しや避難所づくりをする時、女性がいないと大変なことになるよ、と呼びかけてみてはどうか。男女それぞれの視点を活かした災害対策が必要だから。

- 委員 地域の特性を考えつつ、「この役職には女性をお願いします、一人で難しいなら補助の人をつけてもいい」、というような、具体的な取っ掛けがあると、「私でも出来るかも」という人が出てくるのではないかと。
- 委員 女性の力がこんな風に発揮されるぞ、という小さな積み重ねを増やしていくことが必要。時間はかかるが、それが地域を変える大きな力になる。
- 会長 強制はできなくとも、防災などの観点から女性役員を増やしてほしいと町内会に呼び掛けることによって、来年、再来年と少しずつ女性役員が増えていくことを期待したい。
- 委員 町内会よりも、市の審議会等への女性登用を呼び掛ける方が、同じ行政内のことなので、早いのではないかと。推移を見ると、平成 20 年の審議会等における女性委員の割合は 34.2%。それから徐々に減っている。この時、なぜ高かったのかを調べると対策もおのずと見えてくるのでは。
- 事務局 高い割合だった理由は、市議会の議長が女性だったからと推測される。市の審議会等には、議長が委員として就くことになっているものもあり、複数の審議会に、当時議長だった女性が就いていたためかと思われる。
- 会長 審議会等の委員数は母数が少ないので、女性の数が一人、二人増減するだけで、割合が大きく変わることはよくある。
- 事務局 調査時に、女性委員を増やせない場合はその理由を書いてもらうことにしている。理由の多くは、委員の推薦を依頼する団体そのものに、女性が全くいないか、ごく僅かしかいないために難しい、というものである。
- 会長 そういう状況なら、この審議会で働きかけるとしたら、やはり町内会への呼びかけが、まずは身近に出来ることかなと思う。町内会や審議会以外にも、女性の活躍を増やせる場はある。委員の皆様には、ご自身のご所属に戻られた時、その所属先で女性がもっと活躍できるよう、働きかけを是非お願いしたい。他にご意見等はないか。
- 委員 委員の推薦を依頼する際、「できれば女性を」ということは、男女共同参画社会基本法があるので、法には引っかからないし、問題はない。
- 委員 引き続き、男女共同参画を呼び掛けていくことは、町内においても事業所においても必要だと思う。
- 委員 町には、それぞれの色というか、風習みたいな昔からのやり方がある。それを変えていかなければならないと思っけていても、なかなか出来ない。

まずは個人の意識を高め、その個人が色々な場面に参画していくことで、町や家庭においても、少しずつ変わっていくのではないかと思う。

委員 男性でも女性でも社会に参画する時、何らかの家族のサポートが必要となってくる。しかし、参考資料にあった市民意識調査の結果を見ると、家事や育児は、ほとんど女性が担っている。小さい頃から、男性も女性もなく、共同で担っていくものだという教育が重要だと実感した。

会長 日本では、教育分野では男女共同参画が進んでいるが、家庭や社会では、まだまだ男女共同参画になっていない現状がある。それが男女共同参画社会の実現に時間がかかっている原因のひとつになっている。

委員 町内会役員に女性が増えないのは、家事のほとんどを女性が担っている現状があるからだろう。互いの得手不得手を考えつつ、まずは家庭の中から男女平等を進めるべき。そうすれば地域も変わるのではないか。

委員 数値の上では、まだまだ女性の参画や登用は少ないが、意識としては、女性の意見も聞こうとか、少しずつ変わってきていると思う。せっかく男女の審議会委員になったので、町内に帰った時、女性の意見も取り入れてくれるように呼びかけたり、啓発を行ったりしていけたらと思う。

委員 女性が社会に出て行くには、どうしても家族のサポートが必要となってくる。どうしたら我が夫や舅の意識を変えられるかなと思いながら、皆さんの意見を聞いていた。少しでも女性の参画が増えるといいと思う。

委員 家庭の集まりのひとつに町内会の総会がある。老若男女が集まるので、家庭での男女共同参画を呼び掛けるにはいい機会になると思われるが。

会長 ホームページや様々な機会を利用して呼び掛けてはいるが、まだまだ浸透していないということだと思う。引き続き、さらに男女共同参画を浸透できるよう、委員の方々のお力も借りながら、進めていけたらと思う。今日は色々な意見をいただいた。他に特段のご意見がなければ、本日の議事はすべて終了したので、あとの進行は事務局にお任せする。

事務局 第1回の審議会は、これにて閉会する。最後に、市民生活部長からご挨拶申し上げます。

部長 <挨拶 省略>

以上（閉会 15:40）